

警報発令時の対応について(お知らせ)

晩春の候、皆様方には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、気象警報発令時の対応については、三原市教育委員会の指示に基づき、生徒の安全を最優先に考え、次のとおり対応いたしますのでご確認ください。特に1年生は、小学校とは対応が異なりますので、ご注意ください。

つきましては、各家庭で気象情報をご確認の上、安全にご留意し対応していただきますようお願いいたします。

【登校時に警報が出ている場合の対応】

午前6時の段階で、三原市を含む地域に、「特別警報」又は「暴風」「大雨」「洪水」のいずれかの警報が出されている場合、「自宅待機」とし、それ以降は、次のようにします。

また、午前6時から登校の間に警報が発令された場合も自宅待機とし、以後、同様の措置をとります。

- | |
|---|
| <p>(1) 午前8時30分までに、警報が解除になった場合
⇒ 9時20分までに登校、2校時より授業開始(給食あり)</p> <p>(2) 午前11時までに、警報が解除になった場合
⇒ 昼食を済ませ13時10分までに登校、5校時より授業開始</p> <p>(3) 午前11時までに、警報が解除されなかった場合
⇒ 臨時休業 (この場合のみ、翌日の日程等を含め、<u>すぐ一で連絡</u>)</p> |
|---|

※ なお、午前6時以降、登校のため自宅を出た後に警報が発令され、学校へ登校した生徒については、一旦学校待機とし、状況を考慮し対応いたします。

【登校後に警報が出た場合の対応】

気象状況を考慮の上、「途中下校」、「下校見合わせ」、「給食実施の有無」、「給食時間の変更」等を決定し、生徒の安全に留意し対応いたします。

状況によっては、下校させず一時学校待機とし、保護者の方にお迎えをお願いする場合があります。
(すぐ一で連絡)

【警報時及び解除後の注意】

- ・増水している河川に近づかない。
- ・地盤が緩んでいる場所には近づかない。
- ・切れた電線には近づかない。

※警報発令時 及び 帰宅後 警報が解除された後も、その日は自宅待機させてください。

※すぐ一で翌日の連絡等を行う場合があります。連絡を受けられる体制を整えておいてください。